

## 指定管理者の指定に関する公告

福島県公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成十六年福島県条例第六十八号)第三条の規定により、公の施設の指定管理者を次のとおり指定した。

平成22年12月21日

福島県知事 佐藤 雄平

管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者として指定したもの	指定の期間	担当課
1 福島県ひばり寮	西白河郡西郷村大字小田倉上上野原5番地3 社会福祉法人 福島県社会福祉事業団	平成23年4月1日から 平成28年3月31日まで	保健福祉部保健福祉総務課
2 福島県かしわ荘	同上	同上	同上
3 福島県けやき荘	同上	同上	同上
4 福島県かえで荘	同上	同上	同上
5 太陽の国厚生センター	同上	同上	同上
6 太陽の国中央公園	同上	同上	同上
7 福島県太陽の国病院	同上	同上	同上
8 福島県勤労身体障がい者体育館	同上	同上	同上
9 福島県ばんだい荘わかば	同上	同上	保健福祉部障がい福祉課
10 福島県ばんだい荘あおば	同上	同上	同上
11 福島県県営住宅等(県北地区)	福島市五月町4番25号 特定非営利活動法人循環型社会推進センター	同上	土木部建築住宅課
12 福島県県営住宅等(県中地区)	郡山市虎丸町21番10号 太平ビルサービス株式会社郡山支店	同上	同上
13 福島県いわき海浜自然の家	いわき市常磐藤原町手這50番地の1 財団法人 いわき市教育文化事業団	平成23年4月1日から 平成26年3月31日まで	教育庁社会教育課